

第1回国道399号法面崩落に係るいわき地方対策本部会議

次 第

日時：令和7年5月30日（金）16時～

場所：いわき合同庁舎南庁舎3階大会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

（1）国道399号法面崩落に係るいわき地方対策本部の設置について

（2）法面崩落の現状と対策について

（3）意見交換

4 閉 会

国道 399 号法面崩落に係るいわき地方対策本部について（案）

（目的）

令和 7 年 5 月 29 日に国道 399 号（いわき市小川町上小川地内）において発生した法面崩落に係り、関係機関が連携・協力し、速やかに安全を確保することを目的とする。

（所掌事務）

- 1）状況の把握、情報の収集・整理分析
- 2）立ち入り禁止区域の設定、迂回路の確保
- 3）被害拡大の防止
- 4）県庁及び関係機関への連絡・調整
- 5）監視及び応急対策
- 6）広報・報道
- 7）本部解散前の安全確認
- 8）その他本部長が必要と認める事務

（本部長等）

福島県いわき建設事務所長を本部長、福島県いわき建設事務所企画管理部長を副本部長とする。本部長に事故等があるときには、副本部長がその職務を代理する。

（構成員）

構成員は、別紙 1 のとおりとする。

（本部会議）

本部会議は、本部長が招集する。

本部会議では、現状の報告、対応方法等に関して協議するものとする。

（事務局）

事務局は、福島県いわき建設事務所企画管理部企画調査課に置く。

（その他）

本規定で定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別途定める。

附則

本規定は、令和 7 年 5 月 30 日から施行する。

【別紙 1】
構成員（案）

【国道 3 9 9 号法面崩落に係るいわき地方対策会議】

（国）	国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所長 林野庁 磐城森林管理署長
（市）	いわき市危機管理部長 いわき市土木部長 いわき市小川支所長 いわき市教育委員会教育部長 広野町長 川内村長
（県）	福島県いわき建設事務所長（本部長） 福島県いわき地方振興局長 福島県いわき農林事務所長 福島県いわき教育事務所長 福島県富岡土木事務所
（警察・消防）	いわき中央警察署長 いわき市消防本部消防長
（交通）	公益社団法人福島県トラック協会 いわき支部長 一般社団法人福島県タクシー協会 いわき支部長
（その他機関）	東北電力株式会社福島支店 いわき営業所長 株式会社NTT東日本 福島支店長
（建設）	（一社）福島県建設業協会 いわき支部長 （一社）福島県測量設計業協会 いわき支部長 （一社）福島県地質調査業協会 会長

国道399号法面崩落について

令和7年5月30日
いわき建設事務所

①被災状況



②崩落状況



■災害概況

- ・災害箇所：福島県いわき市小川町上小川字猪小屋地内
- ・発生日時：令和7年5月29日(木) 午後1時30頃
- ・法面状況：高さ約40m × 幅約40m
- ・被害状況：法面崩落(コンクリート吹付、落石防止網破損)
車道の閉鎖、電柱の破壊

通行止表示箇所（被災箇所付近）



通行止表示箇所（いわき側）



通行止表示箇所（川内側）

